

保護者各位

宮古島市立下地中学校
 学校長 狩俣典昭
 (公印省略)

暴風警報等発令・解除における登校基準について (お知らせ)

日頃より、本校教育活動へのご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、現在、台風○号が宮古島地方へ接近中です。それに伴い、明日以降、暴風警報発令が予想されます。暴風警報時における本校の「臨時休業」、解除後の「登校基準」について下記の通りとなりますので、予めご理解、ご協力頂きますよう宜しくお願い致します。

記

1 「暴風警報が発令」された場合・・・学校は「臨時休業」になります。

- (1) テレビ、ラジオ等で宮古島地方へ「暴風警報」が発表されたとき。
- (2) 登校後、暴風警報が発表された場合には、速やかに下校となります。学校メーリング等で連絡致します。

2 「暴風警報が解除」になった場合

	警報解除の時刻	登校時間	授業開始	給食
A	～午前6時	通常通り 8時15分までに登校	通常通り 8時45分から授業	あり
B	午前6時～正午	解除の時刻から 1時間30分後 を目途に登校	解除の時刻から 2時間後を目途に授業	なし
C	正午～	臨時休業		なし

※給食については、教育委員会が判断し各学校へ周知することになっています。

上記基準に関わらず、「給食なし」となる場合もありますので、その際は、メーリング等で連絡致します。

3 安全の心得

- (1) 登校前の注意
テレビやラジオ、インターネット等で台風情報（暴風警報の発令状況等）について確認する。
- (2) 暴風警報解除後の登校の注意
風や雨等が強い場合、足下や上からの落下物等に十分気をつけ、車両などに注意を払い、交通事故にも十分気をつけて登校して下さい。
- (3) 台風で休校の場合は、自宅で家庭学習等を行ってください。（絶対に外出はしない）